

答弁書第三十二号

内閣參甲第三五号

昭和二十四年三月二十九日

内閣總理大臣 吉田 茂

參議院議長 松平恒雄殿

参議院議員小林勝馬君提出結核特効薬としてのストレプトマシンの効果についての質問に対し、別紙

答弁書を送付する。

参議院議員小林勝馬君提出結核特効薬としてのストレプトマイシンの効果についての

質問に対する答弁書

一、日本においては薬物が輸入されていないため系統的、組織的の成績は出ていないが、今後ストレプトマイシンについて「ストレプトマイシン研究協議会」を設立し、予防衛生研究所長を会長とし、臨床並びに製造研究を組織的に推進する意向であるが、米國における一九四四年以來、一九四八年に至る臨床実験の成績を総括すると次のようである。

1(イ) 粟粒結核症の場合治療終了後六十二箇月生存しているものは半数以上で、結核性脳膜炎では四分の一である。

(ロ) 肺結核の新鮮な滲出性のものに対しても、数週間で臨床的及びX線上に良好な結果を見るが、続けて一般のナナトリウム療法を必要とする。

(ハ) 喉頭結核及び結核性氣管支炎の八五%において有効であるが、肺の原発巣は好轉しない。

(ニ) 普通の慢性肺結核症(通称「肺病」)に対しては、ストレプトマイシンはあまり反應しないようである。

(ホ) 前記以外の結核症については、最終的の結論が出ていない。

2 中毒作用として前庭機能障碍、即ち平衡失調、眩暈、恶心、頭痛等が主で、そのうち眩暈は一日一瓦であつても一〇%に、一・八瓦ならば九一%に出現し、これは恢復しない。

3 ストレプトマイシンに抵抗性を有する。即ち普通量のストレプトマイシンでは、全然反応せず、干
倍量、一万倍量にも耐える結核菌株が出現し、その抵抗性は永続するものである。

4 使用量は中毒作用及び菌の抵抗性を考慮して初期の一回量二一三十五瓦から漸次減らして現在は成
人に対し一日一瓦六週間以上は投與しない程度になり一層減量する傾向にある。

これを要するにストレプトマイシンはある種の結核症には著効を奏するが全部の結核症の特効薬と
しての地位は確立されていない。

二、從來輸入されたストレプトマイシンがないので配給実績はない、なお、三月下旬輸入された二〇〇
瓶(五、〇〇〇人分)のストレプトマイシンの配分については、ストレプトマイシン研究協議会の建議に基
いて研究用は國立病院、國立療養所、大学、研究所に、臨床用は國立病院、國立療養所、医療機関及
び一般に割当てられる予定である。

三、從來ストレプトマイシンを生産する菌株の分離については予防衛生研究所、大学研究室その他ペニシ
リン製造会社研究室等で行われてきたが抽出されたストレプトマイシンの量は極めて少くすべて実驗室
的研究にとどまつていた。かかる実状下に昨年九月連合軍最高司令部よりアメリカで分離された菌株を
日本側に分與する旨の好意的申し出があり同年十二月九日米國ラツチャース大学で分離された菌株が予
防衛生研究所に手交された。厚生省においてはこれを抗菌性物質に関して相当の研究実績をもつ希望者
に分與して國內生産の促進を図ることとした。現在における分與先は別紙の通りである。

ストレプトマイシンの製造を企図している工場は明治製菓株式会社、萬有製薬株式会社等数社があるが、関係方面の意向もあり今後の研究によつて優秀なる技術施設を有するものに製造許可を與え工業的生産を図りたい。なお工業化は多額の資金を必要とするので外資導入等検討をすすめ関係方面と連絡中である。大量生産は別としてもベニシリンタンク轉用による國產品の出現は今年秋頃の予定である。

既に我國ではベニシリンの製造に成果をあげすぐれた技術があり、原料資材についても國內資源を利用し得且つ製造会社の熱意も高いので資金面の難關を打破し積極的に生産の奨励を図り國民の要望に沿いたいと考えている。

別 紙

一、研究者としては

- | | |
|----------------|------|
| 1 九州大学医学部 | 戸田忠雄 |
| 2 名古屋大学理学部 | 久保秀雄 |
| 3 大阪大学微生物科学研究所 | 大谷象平 |
| 4 厚生省衛生試験所 | 八田貞義 |

(昭一四、三、二六現在)

二、製造業者としては

- 1 萬有製薬株式会社
- 2 明治乳業株式会社

- 3 武田薬品工業株式会社
4 東洋醸造株式会社
5 協和産業株式会社
6 株式会社科学研究所
7 立川医薬品工業株式会社